第一回新型コロナウイルス関連肺炎情報連絡会議

次第

令和2年1月30日(木)8時30分から

- 1 開会
- 2 報告
 - (1)新型コロナウイルス関連肺炎について
 - (2)国、都、区の取り組み
 - (3)今後の対応について
- 3 閉会

【資料】

- 資料 1 新型コロナウイルス関連肺炎について
- 資料2 感染症 ひとくち情報 新型コロナウイルス関連肺炎について
- 資料3 新型コロナウイルスに関する Q&A
- 資料4 江戸川区 ホームページ

新型コロナウイルス関連肺炎について

中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎について、現在の状況、 取り組みについて情報提供する。

1 発生状況(令和2年1月29日正午現在)

(参考)厚生労働省ホームページ「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- (1)国内 感染者7名、死亡者0名
- (2)国外(15 か国) 感染者 6040 名、死亡者 132 名 (うち中国での感染者 5974 名、死亡者 132 名)
- 2 相談件数(保健予防課・生活衛生課・健康サービス課)

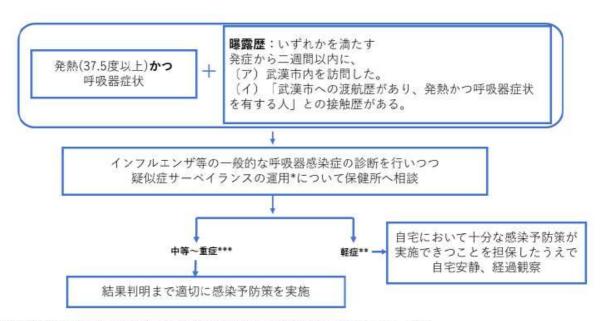
医療機関 22 件、区民 55 件 (1/20~1/29)

- 3 患者発生時の対応と検査の実施基準
- (1)患者発生時の流れ

患者が区内医療機関を受診

医療機関医師が診断(疑い含む)保健所へ連絡、通院・入院治療開始保健所職員が医療機関訪問、疫学調査、検体採取、検査機関へ検体搬送検査機関(東京都健康安全研究センター)で検査実施、検査結果(+)保健所職員が周囲者の健康観察開始

(2)検査の実施基準



^{* 2019-}nCoVの検体採取については別途「2019-nCoV感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」参考

^{**}医学的な判断により入院を判断

^{***}肺炎と診断された場合には中等症以上とし、疑似症サーベイランスを運用について保健所へ相談する。

4 取り組み

(1)国(検疫)

- ・船舶代理店、航空会社に本邦到着便への船内アナウンス、健康カードの配布
- ・空港等の検疫ブースで武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告呼びかけポスタ ーの更新
- ・入国者へのサーモグラフィーを用いた発熱症状の確認、武漢市からの入国者に対しては 健康状態の把握を実施
- · 電話相談窓口設置

(2)都

- ・東京都危機管理対策会議開催(1/24・1/27・1/28・1/29)
- ・電話相談窓口設置
- ・医療機関において感染が疑われる住民の検査実施体制の構築
- ・中華人民共和国湖北省への都保有防護服提供(約2万着)

(3)区

・区民への周知区ホームページ、ツイッター、「ぴよナビ えどがわ」

- · 健康部内会議設置
- ·電話相談窓口設置(保健予防課感染症対策係)
- ・旅館 54 施設、民泊 146 施設への有症状者対応依頼

5 今後の取り組み

- ・庁内への感染予防対策実施の周知
- ・国、都の対策にあわせた区の対応

6 その他

1/28 に感染症法「指定感染症」への指定を閣議決定、2/7から適用

感染症 ひとくち情報

新型コロナウイルス感染症について



2020年1月29日 東京都健康安全研究センター

1. 新型コロナウイルス関連肺炎について

中華人民共和国(以下、中国)湖北省武漢市において、令和元年 12 月以降、新型コロナウイルス(2019 - nCoV)に関連した肺炎の発生が報告され、中国を中心に世界各国からも発生が報告されています。国内でも、武漢市滞在歴のない症例も含め 7 件報告され、うち 2 件は都内からの報告です。

感染すると、発熱、咳などの呼吸器症状等の症状が出現し、高齢者や基礎疾患のある方は重症 化する場合もあると言われています。ヒトからヒトへの感染が認められるものの、ヒトからヒト への感染の程度は明らかではありません。

2. 発生状況

2020年1月28日正午時点の厚生労働省のまとめによると、中国で4,500人を超える感染者が報告されています。また、中国本土以外では、日本、タイ、韓国、台湾、米国、ベトナム、シンガポール、フランス、オーストラリア、マレーシア、ネパール、カナダ、カンボジア、スリランカ、ドイツで報告されています。

3. 対策のポイントについて ~手洗い、咳エチケット、消毒~

季節性インフルエンザと同様に手洗いや咳エチケットなどの感染症対策が有効です。

- ○流水と石鹸による手洗いを頻回に行いましょう。特に外出した後や咳をした後、口や鼻、目等に触る前には手洗いを徹底しましょう。
- ○咳をする場合には口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守り、周りの人への感染を予防するため、サージカルマスクを着用し、 人が多く集まる場所は避けましょう。
- ○ドアノブなどの手指がよく触れる場所は、消毒剤を浸したペーパータ オル等によるふき取り消毒を行いましょう。消毒剤は次亜塩素酸ナト リウム(製品に表示されているとおり希釈したもの)や消毒用エタノール等が有効です。



4. 中国武漢市から帰国・入国され、症状が出現した場合には

入国してから2週間の間に、発熱や咳、くしゃみなどの呼吸器症状がある場合には、マスクを着用のうえ、速やかにお住まいの地域の保健所に連絡し、 医療機関を受診するようにしてください。その際、海外滞在歴を申告するようにしてください。



新型コロナウイルスに関するQ&A

(令和2年1月27日時点版)

一般の方向け

問1 コロナウイルスはどのようなウイルスですか?

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。 そのうち、中東呼吸器症候群(MERS)や重症急性呼吸器症候群(SARS)などの、重症化傾向のある疾患の原 因ウイルスも含まれています。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10~15%(流行期は3 5%)を占めます。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html

▲ ページの先頭へ戻る

問2 武漢市での新型コロナウイルス関連肺炎事例の概要は?

中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に、世界各国からも発生が報告されています。

詳細は以下のページを参照ください。

厚生労働省HP:「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708 00001.html

▲ページの先頭へ戻る

問3 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつるのですか?

新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内ではヒトからヒトへの感染は認められるものの、ヒトからヒトへの感染の程度は明らかではありません。

過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザと同様に、まずは咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要です。

💿 ページの先頭へ戻る

問4 潜伏期間はどのくらいの長さですか?

潜伏期間は現在のところ不明ですが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられています。

他のコロナウイルスについては、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

△ ページの先頭へ戻る

問5 発生状況や死亡者数は?

最新の状況については、厚生労働省HP:「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」の「 発生状況について」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708 00001.html

▲ ページの先頭へ戻る

問6 予防法はありますか?

一般的な衛生対策として、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いします。

△ ページの先頭へ戻る

問7 武漢に滞在していましたがどのように対応すれば良いですか?

現地を出てから2週間の間に、発熱や呼吸器症状がある場合には、マスクを着用するなどの咳エチケットを実施の上、速やかにお住まいの地域の保健所に連絡し、医療機関を受診するようにしてください。その際、武漢市に滞在していたことを申告するようにしてください。

🔼 ページの先頭へ戻る

問8 厚生労働省ではどのような対応を行っていますか?

検疫所では、入国者及び帰国者に対するサーモグラフィー等による健康状態の確認に加えて、中国からの全ての航空便、 客船において、入国時に健康カードの配布や、体調不良の場合及び解熱剤と咳止めを服薬している場合に検疫官に自己申 告していただくよう呼びかけを行っています。

また、国内での感染拡大防止のため、原因が明らかでない肺炎等の患者を早期に把握し、適切に検査する仕組みを着実に 運用しております。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html

また、厚生労働省ホームページやTwitterで国民の皆様へ正確な情報を迅速にお伝えするとともに、海外渡航者向け検疫 所ホームページ「FORTH」において、渡航者への迅速な情報提供及び注意喚起を行っています。

【情報発信サイト】

検疫所FORTH: https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html

厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708 00001.html

厚生労働省Twitter: https://twitter.com/MHLWitter/status/1218053513495769088

医療機関・検査機関の方向け

問9 診断方法にはどのようなものがありますか?

診断方法としては、核酸増幅法(PCR法など)がありますが、実際に検査を検討する場合は、「疑似症定点」の医療機関から疑似症として保健所に届出後、地方衛生研究所または国立感染症研究所で検査することになります。

まずはお近くの保健所にお問い合わせください。

ページの先頭へ戻る

問10 鑑別を要する疾患は何ですか?

肺炎を認める際には、市中肺炎の他、インフルエンザやアデノウイルス感染症が鑑別に挙げられます。そのほか、渡航歴などにより、MERSなども追加して鑑別に挙げられます。

💿 ページの先頭へ戻る

問11 どのような治療方法がありますか?

有効な抗ウイルス薬等の特異的な治療法はなく、対症療法を行います。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html

△ ページの先頭へ戻る

問12 疑い患者を取り扱う上での注意点はありますか?

手洗いなど一般的な衛生対策を心がけてください。手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール (70%)を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム (0.1%)が有効であることが分かっています。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html

△ ページの先頭へ戻る

問13 疑い患者検体(サンプル)を取り扱う場合の注意点はありますか?

検体を扱う際にも、患者の取り扱い時と同様の感染対策をお願いします。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html

△ ページの先頭へ戻る

問14 疑似症の届出は必要ですか?

武漢市からの帰国者など、集中治療その他これに準ずるものが必要な場合や臨床症状から肺炎と診断され、かつ、直ちに特定の感染症と診断ができない場合においては、直ちに疑似症として届け出る必要があります。

届出様式は下記のホームページからダウンロードすることができます。

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-07-01.html

なお、疑似症定点に指定されている医療機関以外の医療機関においては、疑似症の届出は必須ではありませんが、保健所に連絡のうえ、検査の実施などについて相談してください。

▲ページの先頭へ戻る

問15 疑い患者が疑似症定点ではない施設を受診した場合はどのように対応すればよいですか?

管轄する自治体の保健所にご相談いただきますようお願いします。

ページの先頭へ戻る

問16 自治体で行政検査を実施する場合、検査方法等の技術的な内容に関する相談窓口はありますか?

新型コロナウイルス感染を疑う患者の検査方法の技術的な相談は、国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイダンスをご参照いただき、国立感染症研究所ウイルス3部にお問い合わせください(疫学調査に関する内容は感染症疫学センターにお問い合わせください)。

国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html

▲ ページの先頭へ戻る

問17 検査が陽性となった場合の行政の対応は?

保健所では、都道府県や国とも連携しながら、必要に応じて積極的疫学調査を実施します。

詳しくは以下に掲載の情報をご参照ください。

・厚生労働省HP:「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」の「1 自治体・医療機関向けの情報」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708 00001.html

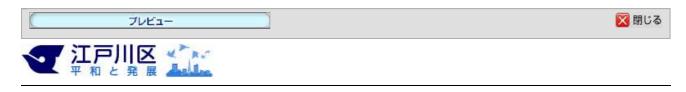
・国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイダンス

 $\underline{https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html}$

▲ ページの先頭へ戻る



▶ PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。



中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロ ナウイルス関連肺炎について

予防のポイント

- 流水と石鹸による手洗いを頻回に行いましょう。特に外出した後や咳をした後、口や鼻、目などに触る前には手洗いを徹底 しましょう。
- 咳やくしゃみをする場合には口と鼻をティッシュや手で覆いましょう。その後、ティッシュは捨て、流水と石鹸で手を洗いましょう。流水と石鹸による手洗いを頻回に行いましょう。

武漢市から帰国・入国された方へ

現地を出てから2週間の間に、発熱や呼吸器症状がある場合には、マスクを着用するなどの咳エチケットを実施の上、速やかに江戸川保健所に連絡し、医療機関を受診するようにしてください。その際、武漢市に滞在していたことを申告するようにしてください。

相談について

■ 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)

電話03-3595-2285 (9時から21時まで)

■ 江戸川保健所保健予防課感染症対策係

電話03-5661-2475(平日8時30分から17時15分まで)

関連情報

中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について(厚生労働省)(外部サイトへリンク)(別ウィンドウで開きます)

新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報(東京都感染症情報センター)(外部サイトへリンク)(別ウィンドウで開きます)

中国湖北省武漢における新型コロナウイルスによる肺炎の発生-海外安全情報(厚生労働省検疫所)(外部サイトへリンク)(別ウィンドウで開きます)